

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第147号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成21年3月5日 07時30分ごろ	
発生場所	岡山県日比港 (概位 北緯34°27.1' 東経133°54.9')	
事故等調査の経過	平成21年5月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 ^{こうま} 光輝丸、19トン 280-40275愛媛、個人所有 B バージ ^{ようしゅう} 陽照丸、長さ約57.5m なし、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B なし	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	A船は、船首約2.4m、船尾約3.3mの喫水で、石灰石約1,350トンを積載し、船首約3.5m、船尾約4.3mの喫水となったB船を押し、日比港内岸壁に着岸作業中、平成21年3月5日07時30分ごろ、A船及びB船の船底が、海底に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2 海象：潮汐 下げ潮初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船を押し着岸作業中、潮高の確認を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、A船がB船を押し日比港において着岸作業中、潮高の確認を適切に行わなかったため、両船が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	